

2024 年 11 月 25 日

四国電力株式会社
社長 宮本喜弘様

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

公開質問書（27）

質問 1 心から「しあわせのチカラになりたい」と想っているのですか？

2011 年 3 月 11 日に発生した福島第一原発の大事故は未だに収束していません。その証拠に、原子力災害対策特別措置法による原子力緊急事態宣言は事故から 13 年以上経た現在も解除されていません。結果、従来法律で定められた一般人の被曝限度量年間 1 ミリシーベルトが一挙に 20 ミリシーベルトにまで引き上げられたままになっています。この宣言を解除すれば、帰還困難区域が大幅に増えるからです。

2051 年度（当初は 2040 年度）の廃炉を目指とする国と東電はつい最近（2024 年 11 月）燃料デブリ 880 トン？のうち 0.7 グラムを試験的に取り出しただけです。言うまでもなく、原発には 3 つの未解決問題があることは周知の事実です。

第 1 に、事故リスク、安全性の問題。

第 2 に、使用済み核燃料等の放射性廃棄物の処理の問題。

第 3 に、事故時の避難の問題。

この 3 つの解決は他の発電設備と比べると異次元と呼べるほど困難な課題です。第 1 も第 2 も第 3 も、既に原発が「核の平和利用」の名の下に開発された 1950 年代からほとんど進歩していません。原発は「快適・安全・安心」ではありません。

さて、質問です。当社の役員のみなさんは、それでも原発が「しあわせのチカラにな」れるとお考えですか。当事者としての責任と人間としての良心に基づいてお答え下さい。

質問 2 伊方 3 号機の経年劣化について

伊方 3 号機は 2024 年 12 月に稼働 30 年を迎えます。当社は 10 月 31 日には改正原子炉等規制法に基づき「伊方 3 号炉の長期施設管理計画認可申請書」を原子力規制委員会に提出し受理されました（当社 HP）。

そもそも原子炉等規制法は福島第一原発の大事故（2011 年 3 月 11 日）後の 2012 年の野田佳彦政権で大幅に改正され、原発の運転期限を原則 40 年、例外的に 20 年延長を 1 回だけ認めるという明確な数字がありました。ところが 2023 年岸田文雄政権は、なし崩し的に 60 年超運転も可能にしたのです。すでに、関西電力の高浜 1 号機が運転開始から 50 年を超えました。さて、次の質問にお答え下さい。

1、当社は伊方 3 号機を何年運転させようと考えているのですか。具体的にお答え下さい。

2、私たちは今すぐの廃炉を望んでいますが、いずれにしても原則 40 年の期限があります。その後の原発に関する当社の計画を具体的にお答え下さい。

3、当社HPには上記申請書の簡単な概要が示されていますが、もう少し分かりやすく具体的にお答え下さい。

4、伊方 3 号機の経年劣化箇所など新規更新等多くあると思いますが、審査通過のための修復改善経費はどれぐらい見積もられているのですか。

質問 3 南海トラフ地震の危険性について（1）

上記案件について私たちは何度もその危険性を指摘し、かつ質問書を提出してきました。しかし、当社の回答は、「南海トラフの地震につきましては、中央構造線断層帯に比べると震源から伊方発電所までの距離が遠いことなどから、その影響は小さく、伊方発電所の耐震安全性には影響はないと考えております」（2024 年 7 月 19 日付回答）というもので、極めて希望的楽観的回答でした。

その直後（2024 年 8 月 8 日）に宮崎県で最大震度 6 弱を観測するマグニチュード 7.1 の地震が発生したことを見て、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報が発表しました。幸い、想定された規模の巨大地震は発生せず、呼びかけ期間は 15 日で終了しました。

今回の地震でも明らかなように、巨大地震発生の予告は難しく、それでも地震発生の確立が高まっていることは衆目の一致するところです。

さて、質問です。「南海トラフ地震臨時情報」以後、当社はどのような措置及び対策を執られたのでしょうか、具体的にお答え下さい。

質問 4 南海トラフ地震の危険性について（2）

佐田岬周辺、伊方原発敷地の地下構造や活断層の存在の有無を調査する「三次元探査」の必要性は以前から専門家の間でも再三指摘されています。しかし、この件に対する当社の回答は「敷地近傍の三次元的な地下構造や敷地周辺の活断層の分布、性情を把握しているため、三次元探査は必要ありません」、また「国の新規制基準適合性審査において、その妥当性が認められております」（2024 年 7 月 19 日付回答）という開き直りともいえる傲慢なもので、科学に対する謙虚な姿勢がまったく見受けられません。

さて、質問です。原発に関し「安全・安定運転を大前提」という当社がなぜ、最新の「三次元探査」を自ら進んで受け入れ、実施しないのですか。この姿勢は、初の「南海トラフ臨時地震情報」（2024 年 8 月 8 日）以後でも変化はありませんか。その理由を具体的にご教示下さい。

質問 5 能登半島地震から何を学びましたか？（1）

今年（2024 年）1 月 1 日に発生した能登半島地震は原子力施設の安全規制基準が定める

沿岸海底活断層の取り扱いにも大きな影響をもたらせていました。この地震で衝撃的だったのは海岸が著しく隆起し、一瞬にして海岸線が数百メートルも遠のき、景色が一変してしまったことです。震源域は能登半島北岸域を中心に約 150km に及ぶともいいます。

地震性隆起地形は原発安全審査でもしばしば問題になり、大間原発（青森）、泊原発（北海道）、志賀原発（石川）でも地震性隆起が起きている可能性が指摘されましたが、変動地形学の知見は採用されませんでした。しかし、現在の安全規制でもそのルール上、地震の可能性があれば耐震設計上考慮しなければなりません。そもそも今回の地震も「地震予知」は困難として議論途中のままで起こってしまったといいます（鈴木康弘、渡辺満久「令和 6 年能登半島地震をめぐる予測の課題」『科学』第 94 卷第 7 号、2024 年 7 月）。

その上で筆者は「大規模地震が起きる場所は活断層情報から予測可能であり、それを重視した対策が被害軽減を図る上で重要であること、さらにその科学的な情報を国民は望んでいることを、今一度、再確認すべきである」と述べています。

さて、質問です。上記『科学』の後藤秀昭「海底活断層の認定手法の転換を迫る能登半島地震」でも海底活断層を変動地形学的に認定する新しい方法（三次元探査）を提言しています。なぜ、当社は、頑なに国の規制基準だけに固執するのですか。福島第一原発も事故当時は国の検査には合格していました。原発事故に「想定外」は絶対に許されないのです。それでも当社が三次元探査を拒否する理由をご教示下さい。

質問 6 能登半島地震から何を学びましたか？（2）

上記能登半島地震はあらためて過疎地における原発事故避難の困難さを白日の下に晒しました。珠洲市では住民の反対で原発は建てられませんでしたが、当地の惨状を見るに緊急時の原子力防災対応はことごとく破綻していることが明らかになっています。

（1）道路支障による移動不能（2）屋内退避の不可能性（3）あげくの被曝（4）モニタリングポストの機能喪失（5）情報提供の破綻（6）集団輸送体制の破綻（7）ヨウ素剤服用の破綻等々（上岡直見「能登半島地震で露呈した原子力防災の破綻」『環境と公害』第 54 卷第 1 号、2024 年 7 月）。

その上で上岡氏は「能登半島地震で原子力防災の破綻が露呈したにもかかわらず、国も原子力規制委員会も「できるだけ住民を動かさない」方針に固執している」と述べています。

私たちは根源的には「原子力防災」は不可能だと考えますが、原発が存在する以上「防災計画」は必須条件です。現実に破綻しているなら速やかに見直す必要があるのは当然です。全国の原発 30 キロ圏の自治体を対象にした首長アンケートで伊方町は見直し「必要」、八幡浜市、大洲市、西予市は「どちらかと言えば必要」と答えています（朝日新聞 2024 年 9 月 11 日）。

さて質問です。「お客さまや地域の皆さまの『しあわせのチカラになりたい』という当社は上記の見解をどのように考えますか。以下の質問にお答え下さい。

1、国や自治体の「原子力防災」が破綻しているという現状を肯定されますか。肯定さ

れるなら、当社はどのような独自の「原子力防災」を考えているのか具体的にお答え下さい。

2、国や自治体の「原子力防災」が破綻していない、と考えているなら、その理由を具体的にお答え下さい。

質問7 使用済燃料乾式貯蔵施設（中間施設）の保管期間について

上記貯蔵施設は「再処理工場に搬出使用済燃料をより安全に一時保管するため」（『統合報告書2024』）のものと広報されています。私たちは何度も「一時保管」の具体的期間を質問しましたが、当社の回答は、あくまで「中間施設です」しかし、保管期間は「一概には申し上げられません」、「設計において、60年間の安全を確認しております」（「回答」2021年7月19日）という曖昧なものです。

一方で当社は、「原子燃料サイクル必要と考えており」日本原燃の「再処理工場の竣工」を「全面的にサポートしてまいる所存です」と何度も繰り返しています。しかし周知のように六ヶ所村（青森県）の再処理工場は1997年完成予定が27回も延期され続けています。

さて、質問です。以前のようにはぐらかさないで、真正面から受け止め、以下の問い合わせ正直にお答え下さい。

1、近いうちに「再処理工場」が竣工し、稼働すると本当に考えているのですか。この場合の稼働時期はいつ頃を想定しているのですか。具体的にお答え下さい。

2、本当のところ、当社にも「再処理工場」がいつ完成するか分からず。したがって中間施設に何年保管できるか分からず。だから答えられない。

3、本当のところ「再処理は無理だ」と考えているが、国の政策なので仕方なく付き合っている。この場合、当社が日本原燃を「サポート」する意味とその法的根拠を具体的にお答え下さい。また、どのような「サポート」をしているのか、その費用を含め具体的にお答え下さい。

質問8 伊方1号機、2号機の廃炉について

2024年9月6日の新聞等によれば、福島第一原発の廃炉作業は下請企業（協力会社）任せで東京電力の社員は現場に一人もいなく燃料デブリの取出しへの実態を全く把握していない事実が明らかになりました。東電の相変わらずの無責任体制ですが、当社の廃炉作業について下記の問い合わせにお答え下さい。

1、当社の廃炉作業に携わっている職員の総数と1日当たりの人員数を1号機、2号機別にお答え下さい。

2、当社の廃炉作業に携わっている職員の所属企業別の人員数をお答え下さい。

質問9 当社の原子力発電終了後の将来構想について

上記質問（2024年6月28日）に対し、当社は「引き続き原子力を最大限活用してまい

りたいと考えております」（7月19日付回答）というものでまったく回答になっていません。私たちの質問は、ウランもまた「再生不能資源」であり、その埋蔵量は石油の数分の1、石炭の100分の1という現実を踏まえています。埋蔵量云々という未来ではなく、伊方3号機は10年後に稼働40年を迎えます。たとえ新規原発を建設するにしても最低でも20年は必要と言われています。『統合報告書2024』には「さらなる安全性の向上、安全・安定運転の継続、新型炉の研究」として「原子力発電の最大活用」のグラフは2050年まで作成されています（28～29頁）。

さて、以下の質問に誠実にお答え下さい。

1、2050年には伊方3号機は運転開始から56年を迎えます。まだ稼働させる予定ですか。当社が目指す「2050年カーボンニュートラルへの挑戦（ロードマップ）」の原発の位置付けについて率直なお考えをお答え下さい。

2、原子力発電に関しては「安全・安定」、「引き続き」等『統合報告書2024』には相変わらず抽象的な語彙の羅列が多く、具体的な数値目標がほとんどありません。2050年までの伊方3号機の「引き続き」稼働予定、新規原発の建設等について現段階での計画をご教示下さい。

3、当社は将来的に原発抜きでの発電を想定した会社運営計画を現時点で持っているのでしょうか。その具体的な中身をご教示下さい。もし、持っていないのなら、その理由をご教示下さい。

質問10 役員報酬の個別開示について

当社の経営責任と経営評価を表すものとしての役員個々人の報酬額は貴重な指標といえます。当社の「よんでんコーポレートガバナンス基本方針～コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方～」3に「適時適正な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます」と記されています（『統合報告書2023』）。一昨年（2022年）度は子会社四電送配電のシステム不正閲覧で長井啓介社長と宮崎誠司取締役は20%と10%の役員報酬自主返上を行いました。

とはいっても、との報酬額の個別開示がなされない限り、公益企業としての責任は不明確です。さらに昨年（2023年）4月27日の取締役会で「経営責任を明確化」を目的とする「業績連動報酬制度」の導入を決めています（当社HP）。「経営責任を明確化」という目的なのに役員間だけで役員個々人の経営責任と能力の評価も困難です。「お手盛り」と見なされても仕方ありません。当社の回答は毎回「法令上、個人別の金額の記載は課されていない、「役員個人のプライバシーに関わる問題」というものです。

宮本喜弘新社長は「多様な意見を聞いて受け入れる「柔軟さ」が大事です」（『統合報告書2024』）と言われています。宮本新社長の英断を期待します。

さて、質問です。当社は、なぜ役員報酬の個別開示をしないのですか。言うまでもなく法令には「個別開示をしてはいけない」とは記されていません。その理由と今後の「透明化」の方針についてお答え下さい。

質問 11 企業献金、政治資金パーティーについて

昨年来、政治資金パーティー券を巡る裏金問題が報道され続け、広く国民の関心を集めています。公益企業である当社は、政党や政治団体、政治家個人のパーティー券購入等について、どのような見解を持ち、過去にどのように対処してきたのか、具体的にお答え下さい。加えて、法人として、及び取締役個人としてのパーティー券購入について、過去 5 年間における購入枚数、購入金額、パーティー出席人数をお答え下さい。この問い合わせにも当社は「最新の政策動向などの情報収集等の観点から有益と判断場合のみ、必要最低限を購入する場合がある」(2024 年 7 月 19 日付回答) というもので、まともな「回答」になっていません。

さて、質問です。当社は、れっきとした公益企業です。政権が変わったとしても電力の必要性は不変です。本来社会的共通資本としての役割を果たす当社の役員がこそそと「情報収集等の観点から」一部政治家の政治資金パーティーに出席し、その中身を公表しないのは公益企業としての責務を果たしていません。それ以上に恥ずかしい行為です。宮本新社長の英断で上記の問い合わせに堂々とお答え下さい。

以上、11 の質問について、2024 年 12 月 24 日（火）までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一